

令和3年第11回中津川市教育委員会（定例会）議事録

日 時 令和3年10月20日（水） 午後1時30分～

場 所 にぎわいプラザ 4-1会議室

出席委員 教育長 岩久 義和
委 員 三尾 和樹 田島 雅子 小栗 仁志 橋本 あみる

事務職員 三宅事務局長・氷室教育次長（兼）学校教育課長・伊藤事務局次長（兼）教育企画課長・河合事務局調整監（兼）幼児教育課長・丹羽文化スポーツ部長・松井文化スポーツ部次長（兼）オリンピック推進室長・梶屋教育研修所長・長瀬施設計画推進室長・西尾発達支援センターつくしんぼ所長（兼）発達支援センターどんぐり所長・太田阿木高等学校事務長・池戸生涯学習スポーツ課長（兼）オリンピック推進室統括主幹（兼）少年センター所長・原文化振興課長（兼）市史編さん室長・小池図書館長・青木中央公民館長・宮嶋鉱物博物館長（兼）東山魁夷心の旅路館長

会議日程 1 開 会
2 前回議事録の承認
3 教育長報告
4 議 事
5 閉 会

日程	議 事	件 名	結 果
第1	報第8号	専決処分の承認を求めることについて	承 認
第2	議第28号	美術品等の購入に伴う諮問について	承 認

■教育長 4名の委員の出席を確認しましたので、ただいまから令和3年第11回中津川市教育委員会を始めます。

日程第2、前回議事録の承認につきましては、回議とします。

続きまして、日程第3、教育長報告を行います。前回以降に出席した主な行事を中心に報告します。

9月22日は、市議会本会議に出席しました。24日は坂本子ども園を訪問し、28日は予算決算委員会、29日は教頭会に出席しました。

10月1日は9月市議会最終日に出席しました。5日は神坂と山口の幼稚園を訪問しました。7日は校長研修会に出席し、感染予防対策が長期化する中で慣れや緩みが生じないように、学校での継続的な指導で児童生徒の実践意欲と実践力を維持向上することなどを確認しました。

8日は、新ふくおか小学校の安全祈願祭に出席しました。令和5年4月の開校に向けた工事がいよいよ始まりました。11日には仮称「市民交流プラザ」についても同様の式が行われ、出席しました。

16日は、昨年度は中止された中体連の東濃駅伝大会が行われました。会場が中津川公園陸上競技場だったこともあり、出かけてきました。また、同日は交通安全ポスターの表彰式にも出席しました。本日午前中には教頭会に出席しました。

なお、小中学校の教育長訪問は、6日の神坂小中までは、感染対策を優先し午前中に2校を訪問する形で行いました。それ以降の4校については、通常の午前に1校、午後にもう1校を訪問する形で行いました。

続いて今後の主な行事です。21日に博物館等協議会、27日は今年度第2回の教育支援委員会に出席します。この後は、28日の坂本中学校を皮切りに、2日の加子母小中、9日の苗木小、10日の神坂幼稚園、11日の福岡中、12日の県中理科研で会場が第一中学校、と研究発表会が続きます。今年は、昨年度実施できず延期した学校もあるため、例年より多くの発表会が行われます。

その他では、8日に東濃地区教育長会、10日に校長研修会への出席を予定しています。なお、教育長訪問は、10月1日に第二中で行い、残りは西小の29日のみになります。以上です。

次に、事務局及び文化スポーツ部からそれぞれ報告をします。

三宅事務局長。

■事務局長 それでは、前回以降の主な出席行事等について、報告します。

初めに、新型コロナウイルス関連につきましては、ようやく第5波も落ち着き、比較的平穏な状況となっておりますが、引き続き万全の感染対策を講じていく必要があると考えております。

この間、9月27日に新型コロナウイルス感染症対策に係る市町村テレビ会議が開催され、次長が代理出席し、28日に岐阜県及び中津川市新型コロナウイルス対策本部会議が開催されました。

新ふくおか小学校につきましては、10月8日に安全祈願祭を執り行い、工事着手させていただきました。なお、教育委員を代表して三尾委員さんにご出席いただきました。また、統合準備委員会での検討も進んでおり、引き続き委員の皆様にはご尽力を賜りたいと思っております。

その他の行事です。教育長訪問では、9月21日に下野小と福岡中、24日に坂本こども園、30日に東小、10月4日に落合小中、5日に神坂幼稚園と山口幼稚園、6日に神坂小中、11日に南幼稚園と一色保育園、12日に阿木小中、13日に付知北小と南小、18日に中津川幼稚園と北野保育園に参加しました。

また、市議会では、9月22日に本会議最終日が行われ、補正予算等の議決と会期延長が議決されました。28日に予算決算委員会が行われ、令和2年度の決算認定が審議され、10月1日に本会議最終日が行われ、決算認定の議決が行われました。

その他では、10月7日には校長会に、18日には市指名審査委員会と市有財産活用検討委員会に、20日には教頭会に出席しました。

今後の予定です。今日の夜、新ふくおか小学校工事説明会、28日に坂本中研究発表会、11月1日に二中の教育長訪問、2日に加子母小研究大会、4日に新ふくおか小学校統合準備委員会、5日につくしんぼ移動教育委員会、8日に岐阜県事務局長会議、9日に苗木小学級経営研究発表会、11日にどんぐり移動教育委員会と福岡中研究発表会、12日に選奨生選考委員会が予定されています。

■教育長 丹羽文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 文化スポーツ部に関わる主な行事や事業について報告します。

10月12日に、岐阜県では一部の市町で継続していた飲食店への営業時間の短縮要請等については、14日をもって解除されました。また、学校の部活動の制限も解除され、通常の世界活動も再開されましたが、今後、秋の行楽シーズンを迎え、その先には人流が活発となる時期である年末年始も控えていることから、次の第6波への備えも必要であるとされ、今後も基本の感染防止対策については徹底するよう方針が出されています。文化スポーツ施設では、施設利用の人数制限は解除しますが、引き続きチェックシート、参加者名簿を作成して連絡先等を把握するルールは継続し、基本的な感染防止対策も緩めることなく徹底してまいります。

主な行事です。10月5日、第1回坂本地区学校運営協議会が地域で構成された委員23名により開催されました。6日、第1回図書館協議会が開催され、子ども

読書推進計画の推進状況と評価が確認され、仮称「市民交流プラザ」の建築設計とスケジュールを担当課から説明をしました。坂本学校運営協議会と市民交流プラザについては、後ほど協議会で詳細を説明します。

10月7日、区長会で第4回検討部会が部の取組み説明を行いました。意見としては、文化財の保存・活用の考え方や中津地区の公民館整備について要望が出されました。同日、第1回成人式実行委員会が開催されました。現段階では例年通りの開催を予定しておりますが、コロナの状況により柔軟に対応していきます。11日、文教民生委員会所管事務調査で落合本陣と市史編纂の現地調査が行われました。

13日、第12回熊谷守一大賞展審査会を開催しました。4人の専門の審査員の方が278点の応募作品を審査し、大賞1点、優秀賞2点、特別賞1点、奨励賞5点、入選61点の入賞作品を決定しました。授賞式は12月5日、展示会は同日から16日にアートピア付知交芸プラザで開催します。

10月14日、全国子ども会連合会表彰伝達式がにぎわいプラザで行われました。受賞者は中津川市ジュニアリーダーズクラブでした。17日、FC岐阜中津川市ホームタウンデーが岐阜メモリアルセンター長良川競技場で開催されました。10月16日から12月25日には、中津川えほんジャンボリーと市立図書館のコラボ企画として「石のおはなし・おはなしの石～絵本のなかの石たち～」を鉱物博物館で開催します。ぜひご覧いただきたいと思います。

今後の予定です。いよいよコロナも解除され、これまで積み積もったイベントがこの11月にいよいよやってきたという感じで、担当も大変苦慮しています。ぜひ皆さんに御覧いただきたいと思っております。

10月20日、本日、スポーツ推進委員会第2回定例会が開催されます。21日、第1回博物館等協議会を鉱物博物館で開催します。21日、第35回B&G財団理事会が東京で開催され、オンラインで市長が参加します。10月24日、延期していた東濃歌舞伎中津川保存会の第69回吉例歌舞伎大会が文化会館で開催されます。25日、美術品等評価委員会をプラザ会議室で開催します。卓球競技全国大会出場者する中京学院大学卓球部5名と加子母・坂下中学生3名の激励会を開催します。27日、文化会館において観光大使の吉鶴洋一氏を迎えて中津川音楽鑑賞会が開催されます。28日、中津川市ジュニアリーダーズクラブの全国子ども会連合会表彰の市長報告を行います。

10月30日から11月1日、ねんりんピック岐阜2021は中止となりました。31日、第3回遠山家伝来資料調査委員会を開催します。11月6日、常盤座で加藤拓三氏が和太鼓コンサートを開催します。7日、ふるさとじまん祭が予定されています。同日東美濃歌舞伎ホールで開催予定の第45回中津川ふるさと芸能文化発

表会は中止となりました。8日、岐阜県スポーツ推進審議会が開催されます。県もスポーツ計画を延期しており、ようやくその審議に入るので出席します。12日、今年度3回目のリレーマラソン実行委員会が開催されます。13日、清流の国ぎふ2020地歌舞伎勢揃い公演の千秋楽を迎えます。延期していた文化会館リニューアルオープン記念事業として名古屋フィルハーモニー交響楽団演奏会が開催されます。13日、苗木城でNPO法人Viva中津川の主催でウォーキング&ノルディックウォークが開催されます。17日、文化庁調査官が落合本陣で現地指導を行います。11月20日から28日、第69回中津川市民展をにぎわいプラザで開催します。

以上です。

■教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 新ふくおか小学校は、今まで「仮称」が付いていたのですが、もう「新ふくおか小学校」になったのでしょうか。

■教育長 伊藤事務局次長。

■事務局次長 新ふくおか小学校の名称はまだ正式なものになっていません。仮称のままです。どういった形式で決まるかということ、学校の設置条例を見直し、そこに新たな学校を付け加える、または学校を廃止する手続きを踏まえて進めることになります。統合準備委員会の原案である、漢字で「福岡小学校」という名前を新たな名前にしたいということで今進めています。

■教育長 正式に言うと、今この段階では「（仮称）新ふくおか小学校」でいきたいと思っています。

ほかはいかがですか。

田島委員。

■田島委員 文化スポーツ部で、芸能文化発表会が中止になったのですが、感染対策のための中止ではなく、練習ができず意欲がない、やる気がない団体が多数を占めてしまったものです。今まで練習できないのは、民謡、獅子ですが、意欲がないのが一番問題だと思います。元気なのは太鼓だけです。上手な後押しをよろしくお願いします。

■教育長 丹羽文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 この件は団体からもお話を聞いています。今文化団体で何ができるかと思っていますが、特に高齢化が進んでおり、発表会ではきちんとしたものを発表したいという思いがあったので、人を集めなくてもできる方法があるので

はないかと思っています。なかなか支援する方法は難しいと感じます。確かに獅子舞などの伝統芸能はしっかり継承していただく方法を考えたいと思っています。今皆さんからアイデアを募集しています。区長会でも区長さん方に意見を求めています。

■教育長 ほかはよろしいですか。

ご質問等がないようでございますので、日程第4、議事に入ります。

議事日程第1 報第8号「専決処分の承認を求めることについて」提案説明をお願いします。

伊藤事務局次長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

三尾委員。

■三尾委員 こうして規則の抜粋の一覧を見ると、非常に多くの様式があつて、大変だったのだらうと思いました。

この表の中に出ているもので、紙ベースではなくデータベースでも可能だということも含まれていますか。

■教育長 伊藤事務局次長。

■事務局次長 押印が必要なくなりますので、データベースで提出していただくことも可能となります。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 データベースでも可能、紙ベースでも可能と捉えたらいいのか、それともどうしても紙ベースでないとだめなものもあるということでしょうか。

■教育長 伊藤事務局次長。

■事務局次長 どちらでもいいと判断しております。

■教育長 それは電子申請ができるという意味ですか。三尾委員が確認したいのはそのあたりかと思うのですが。押印は必要ないが紙ベースでの提出・申請が必要なのですか。

■事務局次長 ここに記載されているのはあくまでも紙ベースで出されるものについて押印が必要ないものを示しているものです。電子申請と、データを送って受理してもらうということと、また意味合いが違ってきますので、電子申請についてはまた確認したいと思います。

■教育長 今回の規則や要綱の改正については、従前押印が必要だったものについて押印の必要がなくなったというところまでと確認します。

田島委員。

■田島委員 この案件について、仕事の時間が短縮につながるということで大変いいことだと思いますので、押印を求めないについては異議はありません。

話は少しそれますが、この押印のように、今まで行事も含めて、伝統的になされていたものが、コロナ禍でできなくなって、なくてもいいのではないかと気づいたものもあるような気がします。簡略化、撤廃など、中津川市教育委員会独自で点検していったらどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

■教育長 三宅事務局長。

■事務局長 やはりコロナを経験して、なくてもいい、やめてもいいというものはあると思っています。まだ、コロナ渦ですので、現時点で区切ってということは考えていませんが、一段落したら、委員のご指摘の件も再検証する必要があると思っています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 学校の行事などでも、本当に工夫に工夫を重ねて、例えば今まで卒業式に電報を読んでいたものを掲載にするとか、教育委員会は要らないとか、いろいろな工夫をしてやっていたら、その中で気づいたこともたくさんあると思います。いい機会ですのでできれば簡略化したり工夫をそのまま生かしたりしていただけるとありがたいと思います。

■教育長 ご示唆をいただきありがとうございます。事務局長がお答えした通りに私も思っています。この機会にスリム化してもいいものもあれば、やめるだけではなくやり方を変えるところもあると思います。直近ではつい先週も、市P連の会長会をオンラインでやってみえました。わざわざ出てくることなく移動時間を省略しながらできる内容もあることを担当者や市P連の役員の皆さんもおっしゃっていました。また、来ていただいてフェイス・トゥー・フェイスでやる大切さもあればそうでないものもあるなど分かったことがたくさんあるので、今後に生かしたいと思っています。特に移動時間の省略というのは一つの鍵と思っています。

ほかはいかがですか。

小栗委員。

■小栗委員 押印を要しないものの抜粋の別表があるのですが、押印を必要とするものもあるのかなと思っているのですが。その辺の割合はどんな形でしょうか。これが全て押印の要らないというものでもないですね。

■教育長 伊藤事務局次長。

■事務局次長 今回見直しに当たって、申請書や届出書を市民が提出するのに押印が必要ないものを洗い出してここに上げており、教育委員会の関係ではこれが全てです。市長部局、教育委員会も合わせてそのほかにどれくらいあるかという全体の数を確認していませんので、また確認して回答させていただきたいと思います。

■教育長 小栗委員。

■小栗委員 教育委員会の関係だけでは、申請書などは全て押印が要らなくなるということですか。今まで押印が必要だったのは本人確認だとかという意味合いだと思うのですが、押印をなくすことによって、例えばサイン、記名にするというようなことをやっていくのでしょうか。

■教育長 伊藤事務局次長。

■事務局次長 サインでも認められるという場合もあります。この場合活字でもいいですし自署でもいいですけど、その押印が要らないということだけを示しています。中には、本人の申請以外に、例えば保証人の印鑑についてはどうしても必要になってきます。

■教育長 小栗委員。

■小栗委員 ここに書いてあるのは押印が要らないというもので、サインじゃなくても、ワープロ打ちとか活字で申請してもいいということですか。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 小栗委員のご意見に関連するかどうか分かりませんが、具体的な例を挙げると、学校等で学校長が何かを証明して申請するようなものがあつたとした場合、例えば校長の目を通さずにほかの職員がプリントアウトして出したものも受理されるということなので、やはり校長のサインが必要ですよ。そういうことではないでしょうか。印鑑よりもサインの方がより本人確認がしやすいということもあって、しかも簡略化もできるということもあって、多分この抜粋の中には、サインの必要なものもあるのではないかと思います。どうでしょうか。

■教育長 伊藤事務局次長。

■事務局次長 確認しているところでは、自署ではなくても活字で出していただければいいというものが多数だと思います。自署でなくてはいけないものについては、他の部のものもあるので分かりませんが、そう思います。

もう一つ、押印が必要なものという取り決めの中に、外部のものによる証明が必要なものについては、外部の方については印鑑が要るものがあります。

■教育長 ほかはよろしいですか。

小栗委員。

■小栗委員 この議案に関しては、「押印が要らない申請書などはこれだけですよ、

いいですか」ということなので、それは問題ないと思っています。先ほども教育長もおっしゃっていましたが、これをどうやって事務の合理化、コストダウン、コンプライアンス強化に生かしていくかということだと思います。ただ印鑑が要らないということだけじゃなく、それによってその先何を目的にやっていくかが重要だと思います。今後そういうことも考えながら、それがきっかけだと思うので、その取り組みもしていただきたいと思います。

■教育長 伊藤事務局次長。

■事務局次長 この規則の目的となっているのが、市民の負担を軽減して利便性を上げるということが主たる目的です。市の行政の中でも、押印等について事務の簡素化を進めていますので、順次改善されていくと考えています。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 ストレスチェックの開示申出書とありますが、具体的にストレスチェックの結果を開示要求される方というのはどういう方ですか。

■教育長 氷室教育次長。

■教育次長 ストレスチェックは個別に通知された結果を返却します。その結果を見て情報開示の詳細を申し出る文章です。例えば高ストレス者が医師の面談を受けるという判定になった場合に、どんな調査分析で高ストレス者として挙げられたかという申し出が考えられます。ただ中津川市では現在この申出書が提出されたことはありません。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 確認ですが、本人が提出するものですか。

■教育次長 そうです。本人が申し出します。

■三尾委員 本人ということですが、そのときに、例えば、申出書が活字で全部作られていたとして、本人の署名も活字だったという場合、本当にそれが本人だったのかどうかを、印鑑もないし、確認するためにはどんな方法を取られるのかお聞きしたい。

■教育長 氷室教育次長。

■教育次長 中津川市はこちらで全て集めてそれを校長先生にお返しし、校長先生からそれぞれ返却をします。校長先生もその結果は十分に把握し、校長先生が場合によっては面談します。この申出書も、個人から出すのですが、学校長を通してということにもなると思うので、その辺は委員ご指摘のどなたかがなりすまして出すようなことをなくするような対策は十分にとっていきたいと思っています。

■教育長 ほかはよろしいですか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、報第8号については承

認ということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 報第8号「専決処分の承認を求めることについて」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第28号「美術品等の購入に伴う諮問について」提案説明をお願いします。原文化振興課長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

橋本委員。

■橋本委員 議案をいただいて、どんな絵か調べたところ、インターネットに出てきていました。青邨の絵はなかなか出てこないとおっしゃっていましたが、どんな方法で見つけるのか、本物かどうかの選定はどのようにされているのですか。

■教育長 原文化振興課長。

■文化振興課長 今回の作品は、中津川市美術家協会の委員からご紹介をいただき、市でも作品を見えています。それぞれ鑑定書まで確認しています。最終的に評価ということで、この美術品等評価委員会に諮問し、そこで評価していただき、本物でありこれぐらいの価値であるというのをご判断いただいた上で購入という形になります。

■教育長 美術が専門の三尾委員。

■三尾委員 先程、あったときには、と締めくくられたのですが、すでに見当はついているのかどうかと、差し支えなければ、どこから購入される予定なのかということと、それぞれ大体いくらぐらいの値段が付いているのかも、分かっている部分だけ教えていただけますか。

■教育長 原文化振興課長。

■文化振興課長 この3点は鑑定書があるので本物であると思っています。購入先は、今回は名古屋の画廊からです。インターネットで見させていただくと値段が出ています。「楽翁」は画廊での売値は140万円、「川魚」は65万円、「竹取物語下図」は20万円です。この価格についても、美術品等評価委員会で適正かどうか審議いただき答申いただきます。

田島委員。

■田島委員 2ページの「鮎」を寄付していただいて、これがあるということで、上の秋の「川魚」を求められるというセンスはすばらしいと思います。これをいつも気にかけておられるということが伝わってきます。ところで、たくさん青邨の作品を買い付けておられますが、今の状況で美術館を作ったとしたら、良いものができそうなのではないでしょうか。

■教育長 原文化振興課長。

■文化振興課長 通常、美術館に展示する作品が100点以上あるのが望ましいという話を聞いています。まだ市の所蔵だけではそこまでの点数がありません。もし美術館を建てるといふ話になれば、市だけではなく色々な所蔵されている方からお借りして作品点数を賄っていこうかと考えています。ですので、市の目指している収集の方法、そういったものに適したものがあれば、随時購入してその作品を増やしていこうと今進めています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 ここにもある青邨の描き方についての歴史なども、夢がある、すばらしいものを見せていただけるということで、非常に中津川に生まれて良かったと思って、美術館ができるのを楽しみにしています。毎回この話題が出たとき、美術館構想はどうなっていますかと、委員の誰かが聞きます。今日は私が聞きます。私たちの励ましたと思って教えてください。

■教育長 丹羽文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 議会でも一般質問されています。今交流プラザでにぎわいを見つける施設をまず作った後、市民の感情もいろいろありますので、その辺を探りながら、後期の事業計画でしっかり検討していきたいと思っています。ただ、美術館は全国的に、収蔵しているだけでは運営ができないところがあり、付知にも熊谷守一記念館という民間で建てたところがありますが、なかなか採算が取れないところですので、公共の美術館については、これからデジタル化にもなるところを十分検討し、研究していきたいと思っています。前田青邨を顕彰するようなものを交流プラザにも考えています。中津川市の文化の象徴でもある守一、青邨、中川ともなどいろいろな方がみえますので、そういう全体を皆さんに知らせていくような情報拠点のあり方も考えていきたいと思っています。また応援をよろしくお願いします。

■教育長 田島委員。

■田島委員 図書館でもそうでしたが、美術館も、興味のない方が全く必要としないという声を挙げられることがたくさんあると思います。しかし、人生長い中でどこかでひょっとしたら美術に感銘を受ける、そういうことを導いていくことも大事

なことだと思えます。ぜひ美術館ができるといいと思えます。中津川は中川とも、青邨、守一、安江静二さんもおられて、ほかの地域と比べるとこれだけ輩出しているところはあまりないような気がします。

ところで、新ふくおか小学校は、地域の方々の声が着火剤になったと聞いています。美術館構想の着火剤は、誰が何を言えばいいのか、お考えがあれば教えてください。

■教育長 丹羽文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 もちろん市民の方が必要性があるということであれば市議会でも検討していきたいと思っています。ただ、マスタープラン、公共施設の統廃合、いろいろ将来負担がありますので、その辺を十分検討しながらやっていきたいと思っています。もちろん国立美術館、県美術館というサテライトの施設ということもありますので、十分検討していきたいと思っています。

もちろん市民がそれを望むということであれば、このことも踏まえてしっかり検討して参ります。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 美術作品が相当集まっているのですが、今のところ日の目を見ない、どこかに所蔵されていて一般には目にできないということだと思えます。あまり日の目を見ない時間が長すぎますと、それを見ずに人生を終える方もあるわけです。これからの美術館は、もしかしたら、自分で行ってボタンを押すと、押したボタンのものが重厚なガラスの向こうに出てくるとか、そういう発想の転換のようなものも必要ではないかと思えます。または、いろいろな施設の中に美術館を併設して、今週は青邨、今週は守一を展示していますというような、コンパクトな美術館構想も今後必要だと思っています。そうでないと、お蔵入りのまま何十年も過ぎていくというのはやっぱりもったいないです。せっかく中津川市が持っているなら、何らかの方法でもう少し見せていただけると嬉しいと思いました。

■教育長 小栗委員。

■小栗委員 3ページの「竹取物語」の完成版はどこにあるのですか。

■教育長 原文化振興課長。

■文化振興課長 個人が所蔵しています。

■教育長 ほかはいかがですか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第28号については、承認ということによろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 ありがとうございます。それでは、議第28号「美術品等の購入に伴う諮問について」は原案どおり承認とします。

これをもちまして、本日の議事はすべて終了しました。委員の皆さん、ありがとうございました。

それでは、事務局から次回の開催日程について、報告してください。伊藤事務局次長。

■事務局次長 次回の開催日は、令和3年11月17日水曜日13時30分から、にぎわいプラザ4-1会議室にて定例会を開催いたします。

■教育長 それでは、次回は令和3年11月17日水曜日13時30分から、にぎわいプラザ4-1会議室にて定例会を開催いたします。

以上で、令和3年第11回中津川市教育委員会を終了といたします。お疲れ様でした。

[閉 会 (午後2時40分)]